

【研究区分：地域課題解決研究】

研究テーマ：新型コロナウイルス感染症との共存を考慮した子どもの居場所づくり及びネットワークの連携推進	
研究代表者：保健福祉学部 保健福祉学科 人間福祉学コース 教授 田中聡子	連絡先：satoko-tanaka@pu-hiroshima.ac.jp
共同研究者：なし	
【研究概要】：本研究の目的はコロナ禍において生活問題を抱える子育て世帯を支える仕組みとして、行政や民間団体として何ができるかをネットワークや連携を軸に検討するものである。「ひとり親世帯の親と子どもの生活実態調査」、「ひとり親世帯の保護者のインタビュー調査」、「子ども支援に関わる NPO 法人や任意団体のグループインタビュー調査」の3つの調査を実施した。結果、コロナ禍において特に影響を受けたひとり親世帯は生活費を切り詰めている。民間団体の実施するフードパントリーは収入が減少した子育て世帯に対してフードセキュリティとしての役割を果たすことが期待される。	

【研究内容・成果】

1. 研究内容

本研究の目標は生活問題を抱える子育て世帯を支える仕組みとして、新型コロナウイルス感染症の中で、行政や民間団体として何ができるかをネットワークや連携を軸に検討するものである。行政福祉につながらない子育て世帯の拠り所として尾道市では、子ども食堂や学習支援、不登校児を対象とした居場所づくりが実施されている。このような活動を「子どもの居場所」として位置づけ、ネットワーク化の発展を検討してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で集合型の子どもの居場所は一時中断した。その結果、地域の中で困難な状況下に置かれている子育て世帯が潜在化していき、身近な支援団体も把握できないことになった。また、さらに新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたひとり親世帯に対しては、その生活実態は把握されていない。ひとり親世帯に対する公的な支援は、緊急一時的な特例給付等の経済対策が主であり、福祉的な支援は従来対策で行うことになっている。そこで、コロナ禍におけるひとり親世帯の生活実態と誰が世帯を支えているのかの把握を試みた。特に、感染症対策による学校や職場の環境変化にひとり親世帯は十分に対応できているのかに着目し、調査①、調査②を実施した。その上で、子どもの居場所づくりネットワークの団体が、地域で子育てをしている世帯を応援するために今、何かできないかとはじめたフードパントリー活動に着目し、調査③を実施した。

調査①は「ひとり親世帯の親と子どもの生活実態調査」

尾道市内の児童扶養手当を申請している世帯に対する質問紙調査を実施した。

配布数 アンケート配布数 964件 有効回答数 664 回収率 68.9%

調査期間 2021年8月1日～9月20日

調査②は「ひとり親世帯の保護者のインタビュー調査」

ひとり親世帯の保護者に対してコロナ禍での子育て・生活状況についてインタビューを実施した。

調査③は「子ども支援に関わる NPO 法人や任意団体に対するグループインタビュー調査」

「子どもの居場所」事業を実施する民間団体の事業担当者を対象にグループインタビューを実施した。

2. 研究成果

調査①「ひとり親世帯の親と子どもの生活実態調査」

回答者は「母子のみで居住している世帯」が 67.9%である。児童扶養手当の全額受給世帯は 52.8%であり、1/2 以上になる。正規職員は 45.6%に過ぎない。職業区分について民間事務職は 22.1%である。福祉・介護は 27.4%となる。新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと言われている販売・飲食等のサービス業は全体の 1/5 弱にあたる 19.4%である。民間

事務職、福祉・介護、販売・飲食等のサービス業で 68.9%を占めることになる。「令和 2 年度は令和元年度より収入が減少した」31.5%、「就労日数が減少した」18.0%である。さらに「公共料金やカード決済、家賃等の支払い遅れの経験がある」36.4%である。コロナ禍における対応は「娯楽やレクリエーションの切り詰め経験」58.6%、「貯金の切り崩し」51.3%となっている。「食費の切り詰め経験」46.1%、「子どもの進路選択への影響があった」30.3%となった。「進学費の積立をしている」40.6%であり、6 割近くは進学費用の準備がない。オンライン授業がコロナ禍で進んだにもかかわらず、「家にパソコンがある」と回答したのは 50.4%であった。教育のオンライン化は学校の授業だけでなく、塾や他の習い事にもかなり拡大している。さらに子どものオンライン授業に対して 1/4 の世帯は対応ができないと回答している。家庭教育の基盤に格差が生じていることが示された。子育ての相談相手（複数回答）は「友人・知人」66.2%、「自分の親族」66.2%、「職場の人」29.7%、「インターネット」28.6%になり、「市役所や子育て支援センター」は 11.1%になる。自由記述では「仕事を休めず子ども達だけで過ごさせてしまっている」、「減給やボーナスが減って制服の買い替えが遅くなった」、「オンラインで受けることがあり、機材の購入や通信費の負担が増えた」など家計への影響と子どもの生活に影響している。

調査②「ひとり親世帯の保護者へのインタビュー調査」

調査対象者は 3 名、非正規職員であるが、常勤の勤務形態である。経済活動の自粛による影響は母親の職種がサービス業ではないため少ない。しかし「子どもの学校が休みで出費が増えた」。世帯を支えているのは、親族や知人であり、計量調査と同じくフォーマルなサポートネットワークを活用していない。インフォーマルにも限界があり、「自分（母親）で頑張り過ぎる」ことがある。自分（母親）が病気になった時、子どもの将来の教育費に対する不安は大きい。

調査③「子ども支援に関わる NPO 法人や任意団体のグループインタビュー」

コロナ禍において「公共施設の利用ができない」、「使用基準が厳しい」ということで、子どもの居場所に関する活動が中断した。「母親が孤立している状況」を感じたことが動機になり、フードパントリーを試みた。フードパントリーにはその地域に居住する「保健師や民生委員、主任児童委員などもスタッフになっている」ことで、「ちょっと心配な家庭」とつながることができる。来られた方を気にかけることで「子育て支援センターとの連携」を可能にしている。しかし、「人が集まるところが苦手な人」が常設のフードパントリーに来た時に声をかけるタイミングに対して相当に配慮しているなどの工夫がある。コロナ禍で食料支援が必要な世帯が増加している。しかし、困窮状況にあるひとり親や孤立している世帯ほどフォーマルサポートにはつながっていない。また、ひとり親世帯を支えるのはインフォーマルな友人や知人である。しかし、こうしたインフォーマルなサポートネットワークを持たない世帯にとっては、フードパントリーをはじめとする子どもの居場所を実施する NPO 法人や任意団体は、敷居の低い身近な社会資源である。フードパントリーは食料や物資の提供を機に孤立した世帯とつながりをつくる可能性をもっていると言える。



(フードパントリー)



(集まった食品)